

利用日時

月～金曜日

午前9:30～午後4:00まで

休み 土・日・祝日

夏 季 (8/13～8/15)

年 末 年 始 (12/29～1/3)



相談支援のご案内

アザレアフォルテでは、相談支援事業も行って
おります。

障害のある方たちが自立した日常生活や社会
生活を営むことができるよう、障害者本人や家
族等からの相談を受け、必要な情報提供や助
言、その他障害福祉サービスの利用支援などを
しています。

まずはお電話での問い合わせをお願いします。
(来所面談は予約制です)

電話 (0568) - 48 - 2005



就労継続支援B型のご案内

アザレアフォルテでは、就労継続支援B型も行って
おります。

施設内、施設外作業を通して就労訓練を行います。
「働く場」や「居場所」を提供しています。



アクセス

- 小牧駅から徒歩約20分
- 小牧市巡回バス利用の場合
6 岩崎線【懐町】下車 徒歩約5分
- お車でお越しの方 駐車場有(来客用2台)

問い合わせ

〒485-0013

小牧市新町一丁目395番地2

電話 (0568)48-7770

ファックス (0568)48-7771

ホームページ <http://www.azalea.or.jp>

自立訓練(生活訓練)

アザレアフォルテ



社会福祉法人 アザレア福祉会

活動内容

今は不安だけど...「将来的に働いて自立したい」「ひとり暮らしをしたい」「体調を安定させて生活したい」など、ひとりひとりの目標や希望する生活に向けて支援をしていきます。

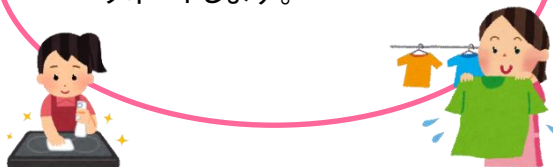
就労支援

内職作業や就労プログラムを通して、働く力を身につけられるようサポートします。



生活支援

生活に必要な食事や家事、金銭管理や健康維持などをサポートします。



通所による訓練が基本となりますが、外に出る一歩がなかなか踏み出せない方には訪問支援を行います。

個別支援計画をもとに、個々の課題に応じたプログラムを作っていきます！

自立訓練(生活訓練) アザレアフォルテとは？

地域生活を送るうえで、生活能力の維持・向上など支援が必要な方に対し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談および助言などの支援を行います。利用期間は原則2年となります。主たる利用対象者は『精神障がい者』です。

アザレアフォルテを利用できるのはどんな人？

- ①精神科医療に定期的に受診されている方
※見学時点で医療受給者証を取得していない方は、申請後に体験が可能となります。
- ②精神障害者保健福祉手帳所持者、ただし、医療受給者証のみでも可能です。
- ③年齢18歳～65歳の方
- ④小牧地域及び隣接する市町村在住の方
(小牧市・春日井市・犬山市・岩倉市・大口町)
- ⑤自身で通える手段を持っている方(通所)
- ⑥2年の利用期間の中で、自分に必要な力をつけたいという意欲を持っている方

利用までの流れ

見学

- まずは、電話にて予約をしてください。
- 当日、スタッフが案内・説明をいたします。

体験

- 体験はおおむね1ヶ月程度です。
- 体験中にスタッフと面談をして、今後の利用について話し合います。

契約

- 契約に必要な書類(主治医意見書)を提出して頂きます。
- また、「障害福祉サービス受給者証」並びに「障害福祉サービス等利用計画」を市役所に申請して頂きます。詳しくは『手続きについて』の項目でご確認ください。

利用料について

本人及び配偶者に一定の収入がある場合、利用料が発生します。

障害基礎年金受給者や厚生年金3級程度の収入の方であれば利用料はかかりません。
尚、契約時に必要な経費(傷害保険料、賛助会費)は別途かかります。

手続きについて

契約が確定された方は「障害福祉サービス受給者証」並びに「障害福祉サービス等利用計画」をお住まいの市役所に申請していただきます。利用計画は各市町村の「指定特定相談支援事業所」で作成が可能です。アザレアフォルテでも作成することができます。

